

Fukushima Gakuin University

学校法人 福島学院

第三期中期計画

令和 6(2024)年度～令和 10(2028)年度

令和 6(2024)年 3 月制定(5 か年計画)

はじめに

「学校法人福島学院第三期中期計画」の策定にあたって

令和元年11月に策定した「第二期中期計画」においては、私立学校法改正などの大学を取りまく状況変化に対応するため、ここで学んでよかった、卒業してよかったと言われる「学生第一」の福島学院、学生だけでなく地域の行政や企業、地域の人たちにも私たちの福島学院と応援される、地域に根ざし地域に貢献できる「地域になくってはならない」と言われる福島学院、という二つの理念を掲げ、「公器」としての大学の姿を目指した改革に取り組んでまいりました。

東日本大震災・原発事故から13年が過ぎる中、課題先進地とも言われる福島県ではますます少子高齢化・人口減少が進み、若者の地元定着や地域を支える人材育成が課題となっています。また、全国的に見ても、人手不足・人材不足により、地域社会を支えるインフラの維持が困難になってきており、人が住み続けられる地域づくりが課題となっています。

そのような中、能登半島地震が発生し、避難やインフラ復旧などで13年前の東日本大震災の時と同じようなことが課題となって繰り返されています。

本学では、世界史に残るであろう東日本大震災・原発事故からの福島の復興の経験に学ぶ「ふくしまならでの学び」により、困難な状況に直面しても柔軟に対応できる人材を育む「マネジメント学部地域マネジメント学科」を令和5年4月に開設いたしました。福島の「地域で学び・地域に学ぶ」、「ここしかない学び」を提供し、地域社会の変化に柔軟に対応できる人材育成を目指したものです。

第三期中期計画においては、第二期中期計画の「学生第一」と「地域になくってはならない」という二つの理念を継承し、この二つの理念をさらに具現化するために、八つの改革の柱〔道標〕を設定いたしました。コンセプトは「知識」から「実践力」です。これからの地域社会を支えていく学生に、知識だけに止まらず、どれだけ実践力につながる学びを提供できるかが、課題先進地にある福島学院の大きな使命の一つであると考えています。

地域社会を支える人材育成を目指し、さらに実践力を育む「ここしかない学び」ができる学びの場づくりに努め、これまで以上に学生にも地域にも「選ばれる福島学院」を目指して改革に取り組んでまいります。

令和6年3月

学校法人福島学院

理事長 桜田 葉子

第三期中期計画の基本方針

本法人は、厳しい経営環境の中で、建学の精神と教育理念の実現を志向し、社会的使命を果たすために、中期計画を策定し、経営改革を進めてきた。

平成 28（2016）年に策定した「第一期中期計画」は、法改正などの現状の変化に対応するために、令和元（2019）年 11 月に「第二期中期計画」へと移行した。この計画では、「教育・研究の充実」、「地域連携の強化」、「組織の改革」、「経営基盤の確立」の 4 つのビジョンを重点項目とした。

今般、令和 6（2024）年度からの「第三期中期計画」の策定にあたっては、「第二期中期計画」の進捗・達成状況や成果を踏まえ、中長期的な視点から将来の経営状況を見据え、点検、評価を行い、法人全体で取り組むべき課題を洗い出した。教職員や同窓会といった重要なステークホルダーからの意見を取り入れ、それを基に計画を策定するボトムアップのアプローチを採用、さらに、トップダウンのアプローチにより、経営管理職者の方針や計画を反映した。

加えて、令和元年改正私立学校法により、大学の教育・研究等の状況が大学評価基準に適合しているか否かを検証する認証評価の受審結果を踏まえた中期的な計画を作成することが求められ、令和 5（2023）年度機関別認証評価受審結果を踏まえ、今後重点的に取り組むべき課題を「中期計画」として整理した。

こうした手法を用いたことにより、「中期計画」の質の向上が図られ、取組を適切に実行することで、大学のブランド力向上にもつながるものとすべく、本法人の特性や目標に応じて施策を適切に組み合わせながら計画の策定を進めてきた。

また、日本私立大学協会憲章「私立大学版ガバナンス・コード<第 1 版>」を参考に、第二期中期計画の基本構成を改め、新たに改革の柱〔道標〕として簡潔明瞭な 8 つの項目を設定した。

こうして取りまとめた「中期計画」により、本法人教職員の「意識改革」と「学生募集・入学者選抜」を重点施策とし、選ばれる大学を目指し、引き続き努力することが不可欠である。

これらの取り組みにより、本法人は、一貫性を保ちつつ、経営計画の見直しや修正にも柔軟かつ積極的に取り組み、本法人の改革とさらなる充実、発展を目指すものである。

「学校法人福島学院第三期中期計画」の概要

①計画期間

令和6（2024）年度～令和10（2028）年度 5か年計画

②理念

第二期中期計画の理念を継承

「学生第一」「地域になくてはならない」大学

③改革の柱〔道標〕

簡潔明瞭な8つの改革の柱〔道標〕を設定

④推進体制

新たに制定する「学校法人福島学院中期計画推進会議規程」に基づき、組織による推進体制の強化とPDCAサイクルの構築により、中期計画全体の統括管理を担い、中期計画の達成を目指す。

⑤アクションプランと評価指標（KPI）の設定による進捗管理

アクションプランについて、所管と協議委員会（関係委員会等）が年度毎にアクションプラン（行動計画）と評価指標（KPI）の設定を行い精査し、総括管理者の進捗管理・点検等を経て、中期計画推進会議において最終確認を行い、評価指標（KPI）の達成度により、進捗を可視化する。必要に応じて次期行動計画を見直す。

第三期中期計画の理念（第二期中期計画の理念の継承）

福島学院のあるべき姿

■「学生第一」の福島学院・成長への支援に向けて

福島学院全体が一丸となって学生に向き合い、教育の充実・向上を図り、学生の成長を第一に考える福島学院であること。

■「地域になくてはならない」福島学院・伝統の継承と発展を目指して

知の拠点として、教育・研究を充実させ、その成果を通して地元地域の振興・活性化に貢献する、地域になくてはならないといわれる福島学院であること。

1 大学教育

教育の質的向上と教育環境の充実

学生の能動的な学修を促し、三つのポリシーのDP（卒業認定・学位授与の方針）に掲げる能力が身に付けられる教育を展開する。

学生の学修成果を可視化し、その検証結果に基づき教育課程や教育方法を適切に見直しながら、学修者本位の教育への転換を図る。社会的要請やニーズを踏まえた普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けられる教育プログラムの構築を推進する。

2 研究推進

組織的な研究活動の推進と充実向上

研究支援の環境整備、研究活動における研究者の不正行為の防止体制の整備・改善を図り、また、科研費などの外部資金を多く獲得できるよう教員の研究支援環境の整備を行う。

3 学生支援

学生第一の支援の拡充

修学支援、生活支援、キャリア支援、正課外活動支援等、学生が学業や将来のキャリアに集中できるような環境を整え、学生一人ひとりの可能性を最大限に引き出すことを目的として、加えて多様な学生への支援体制を整備し、教職協働、同窓会との連携による総合的な学生支援体制を構築する。

4 学生募集・入学者選抜

選ばれる大学となる入試改革

選ばれる大学となるために、重点施策として取り組み、三つのポリシーのAP（入学者受け入れの方針）に基づき、本学の求める学生像に即して、能力・意欲・適性を持った入学者を適正かつ公正に選抜するために、多面的・総合的な視点による多様な入学者選抜を構築する。

また、安定的な入学者の確保と適正な収容定員充足率の維持を目標とした、競合突破戦略の策定、広報の強化等、効果的な学生募集活動を展開し、学修意欲の高い受験生を多く集め、入学後に活躍する学生の獲得に努める。

5 国際化

国際交流への取り組み

福島グローバルセンター（仮称）を設置し、特色ある組織的な国際交流活動の推進に
取り組み、学生や教職員の国際的な経験を豊かにし、大学の教育の質の向上や研究活
動の一助として、時代を生き抜く国際的な視野を広げる。

6 地域連携・地域貢献

地域になくてはならない大学として「地域で学び、地域に学ぶ」

知識から実践力へとつながる「地域で学び、地域で学ぶ」学びとなる地域連携活動を
強化するために、教員向けのインセンティブ設計と研修、学生向けのサポート拡充、
事務局機能を担える人材の育成、さらに情報発信業務や社会人向けの教育プログラムの
構築を実施することで、制度整備と体制強化による総合的な取り組みを推進する。

7 管理運営

大学運営を支援する組織改革

法令等を厳格に遵守し、健全かつ安定的な管理運営体制の構築を推進し、内部統制体
制の整備、学内規程・マニュアル・契約書等の整備、法令の周知・研修の実施等、大
学運営の高度化・複雑化に対応するため、重点施策として「意識改革」を掲げ、事務
職員の資質・能力の向上と併せて、教職協働を推進し、大学総体としての機能強化を
図る。また、安定的で持続的な大学運営に資するため、財務基盤の強化を図り、大学
組織の優れた方向性を反映し、大学運営の一層の改善・充実に寄与する。

8 法人組織

1) 認定こども園-心豊かな教育の推進

認定こども園の運営方針に基づく教育活動、施設整備、組織運営体制、地域貢献等
に関する取り組みを強化し、こども園としての役割強化と教育・保育の質保証による心
豊かな教育の推進を実現する。

2) 学院創立 100 周年に向けたあゆみ

愛校精神の醸成により、教職員一丸となって 100 周年を目指し、記念事業等推進体制
の構築を図る。

第三期中期計画の8つの改革の柱〔ビジョン〕に紐づく計画内容【取組内容】

1 大学教育

教育の質的向上と教育環境の充実

令和6（2024）年度－令和10（2028）年度
 ＊各年度計画は別途設定する。（KPIの設定・更新を含む）

| 改革の柱 ビジョン | 行動目標 | マスタープラン 基本計画 | アクションプラン 行動計画 | アクションプラン・行動計画の趣旨・概要 | |
|--------------|-------------|---|-----------------------------------|---|---|
| 大学教育 | 教育体制の再構築 | 学部学科構成の検討 既存学科の定員の見直し | 1 学生数の動向を調査し今後の定員管理の方針の検討 | 私学事業団の経営相談や志願動向調査等を参考に今後の学科定員のあり方について調査検討します。 | |
| | | 学部学科構成の検討 改組転換による学生数向上 | 2 定員未充足の既存学科の分析を行いニーズに合わせた改組転換の検討 | カリキュラムツリーやナンバリングを参考に教育課程全体の授業配置や授業内容、教育方法の改善等、恒常的に見直し、また、分析結果を踏まえ、ニーズに合わせた改組転換の検討を行います。 | |
| | | 学部学科構成の検討 コース制の検討による学生数向上 | 3 既存学科のカリキュラムにおいて可能なコース制の検討 | コース制を検討し、幅広い学生の学びとより自由度の高い学修体制の構築を検討します。 | |
| | 教育の質の向上 | 社会的要請やニーズを踏まえた大学教育の質的転換と教育の質を高めるための継続的な改革・改善の推進 | 4 IRデータによる三つのポリシーの継続的な点検サイクルの構築 | 4 IRデータによる三つのポリシーの継続的な点検サイクルの構築 | IRデータ、外部評価に基づいて三つのポリシーの適切性を検討し、修正や改善を行うサイクルを構築し、学位プログラムレベルでの教育改革を目指します。 |
| | | | 5 教育課程、教育内容、教育方法の改善・改革の実現 | 5 教育課程、教育内容、教育方法の改善・改革の実現 | カリキュラムツリーやナンバリングを活用し、教育課程全体の授業配置、授業内容、教育方法を定期的に見直し、最適化を図り、教育の質を維持しつつ、時代の変化と学生のニーズに対応します。 また、令和7年度（2025年度）より、新学習指導要領に基づいて学んできた高校生が入学することから、新学習指導要領にある多様な学習ニーズと社会の変化に対応するための教育の枠組みについて、大学教育の改善と見直しを進めます。持続可能な教育改革を推進し、学生の学習結果を最大化することを目指します。 |
| | | | 6 文理横断的な学びと急激な変化も見据えた柔軟な教育体系の構築 | 6 文理横断的な学びと急激な変化も見据えた柔軟な教育体系の構築 | 今後の社会構造の変化を踏まえ、学生への幅広い文理横断の授業を教授し、分野によらない多角的な人材育成を目指します。 |
| | 教育の質の向上 | 社会的要請やニーズを踏まえた大学教育の質的転換と教育の質を高めるための継続的な改革・改善の推進 | 7 主要授業科目の位置付けと検討 | 7 主要授業科目の位置付けと検討 | カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに鑑みカリキュラムにおける主要授業科目やその他、科目のカリキュラム上の位置付けを改めて見直し教育改善につなげ、また、主要授業科目において、学科教員の適切な配置も含め検討します。 |
| | | | 8 シラバス及びチェック体制の見直し・強化 | 8 シラバス及びチェック体制の見直し・強化 | シラバス記載要領やシラバス様式などを見直し、学生の履修上の詳細な情報提供に努めます。 |
| | | | 9 単位制度の実質化・キャップ制の見直し | 9 単位制度の実質化・キャップ制の見直し | 学生の過剰な履修を防ぎ、事前・事後学習を適正に指導し、学生の学習意欲の向上、学習成果の確保、教育の質の向上を目指します。 |
| | 学修者本位の教育の実践 | 能動的な学びにつなげる学修成果の可視化 | 10 新たな学修成果の可視化の構築 | 10 新たな学修成果の可視化の構築 | 学生自身の学びの振り返りを基本としたeポートフォリオ導入によるシステム構築と運用を推進します。 |

| 改革の柱 ビジョン | 行動目標 | マスタープラン 基本計画 | アクションプラン 行動計画 | アクションプラン・行動計画の趣旨・概要 |
|------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|--|
| 11 12 13 14 大学教育 | 学生のニーズや 動向を把握した 教育の展開 | IR機能の体制強化（データ分 析・活用）（専門人材の育 成） | 11 IR推進委員会の設置検討による体制 強化 | 収集したデータを活用し、分析を進める IR機能の体制を整備し、教育活動の見直 し等への適切な活用を図ります。 |
| | | | 12 アセスメント・ポリシーの見直しと アセスメントプランの制定 | 学生の教育活動における教学IRの指標と なる適切なアセスメントプランを設定し ます。 |
| | 教育研究能力向 上 | 授業方法や教授法の改善に向 けた研修の充実 | 13 全学FDの取り組みと効果的な実施 | 全学的な教育・研究の内容及び方法の改 善・更なる向上を目指し、積極的に実施 していく。 |
| | | | 14 TA制度の利用促進 | 大学・大学院教育・研究の充実を図るこ とを目的として体制を整備します。 |

2 研究推進

組織的な研究活動の推進と充実向上

令和6（2024）年度－令和10（2028）年度
 ＊各年度計画は別途設定する。（KPIの設定・更新を含む）

| 改革の柱 ビジョン | 行動目標 | マスタープラン 基本計画 | アクションプラン 行動計画 | アクションプラン・行動計画の趣旨・概要 |
|--------------|------------------|--------------------------|---|--|
| 15 | 組織的な研究活動の推進と充実向上 | 外部資金の獲得推進 | 1 外部有識者等による申請についての説明会の実施 | 年一回の受講機会の創出による理解促進と積極的な研究費申請意欲の向上を図ります。 |
| 16 | | 学内競争的資金制度の拡充 | 2 現行の学内競争的資金の大幅な見直しと教員の研究活動に併せた使用しやすい制度設計 | 公募額や公募枠を見直し、教員の研究活動に合わせた支援を行います。 |
| 17 | | 研究活動における研究者の不正行為の防止体制の整備 | 3 研究倫理教育の実施と不正防止計画の改善 | 年一回のFDとしての研究倫理教育・コンプライアンス教育を実施し、組織全体で研究倫理の向上を図ります。 |
| 18 | | 研究環境・支援体制の見直し | 4 研究支援体制の見直し（研究推進室の設置検討） | 教員の研究活動を推進する上で充実したサポート体制を構築し、更なる研究支援を目指します。 |
| 19 | | | 5 研究推進にかかる規程の見直し | 研究推進に伴い、研究にかかる委員会や業務の一本化を図り、教員への支援を手厚くします。 |

3 学生支援

学生第一の支援の拡充

令和6（2024）年度－令和10（2028）年度
 ＊各年度計画は別途設定する。（KPIの設定・更新を含む）

| 改革の柱 ビジョン | 行動目標 | マスタープラン 基本計画 | アクションプラン 行動計画 | アクションプラン・行動計画の趣旨・概要 |
|--|---------------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|---|
| 20 21 22 23 24 25 26 27 | 学生第一の 学生支援 支援体制の 充実、拡充 | キャンパスライフの 質的向上に向けた支 援 | 1 キャリアセンター（仮称）の設置検討 | 就職率、出口の重要性に鑑み、現行の学科主導によるキャリア支援体制と併せて学生が自分のキャリアを考え、自己理解を深め、適切な職業選択をするための支援を提供することを目指し、「キャリアセンター（仮称）」の設置検討を行います。 |
| | | | 2 健康管理センター（仮称）の設置検討 | 健康管理、健康相談、感染症対策、健康教育など学生および教職員の健康の保持増進、必要に応じて適切な支援の提供を目指し「健康管理センター」の設置検討を行います。 |
| | | | 3 奨学金制度の拡充 | 現行奨学金制度に加え、新たな奨学金の制度設計を行い、学生が安心して学ぶことができる環境の整備を目指します。 |
| | | | 4 キャリア支援プログラムの強化 | キャリアセンターの設置検討と併せ、キャリア支援プログラムを強化し、学生が自分自身のキャリアを考え、自己理解を深め、適切な職業選択をするための支援を提供することを目指します。 |
| | | | 5 クラブ等活動の支援と活性化の推進 | 感染症対策の緩和に伴い、クラブ活動の正常化・活性化により、学生が自分自身の能力を最大限に引き出し、交流や主体的な活動の中で学び成長することを目指し、活動を支援し活性化する取り組みを推進します。 |
| | | | 6 基幹業務システムにおける Web ポータル機能運用の調整・推進 | 基幹業務システムのうち運用に至っていない Web ポータル機能の活用により、授業実施に関する連絡、大学からの一斉配信の仕組みなど、学生が迅速かつ確実に情報を入手できる体制の整備・推進を早期に実現します。 また、教職員個別アカウントにおいて、学生情報に関する取扱い権限を付与し、更なる学生支援体制の整備を進めます。 |
| | | | 7 学生の懲戒に関する事項の機能性と透明性の担保 | 学校教育法を踏まえた学生の懲戒に関する事項について対応を見直し、懲戒処分の定めについて教育的配慮をもって適切な対応を行います。 |
| | | | 8 公欠制度の検討 | 各種公欠事由だけでなく、学生の学びに配慮した、また、活動する学生の支援を含め、制度の検討を行います。 |

| 改革の柱 ビジョン | 行動目標 | マスタープラン 基本計画 | アクションプラン 行動計画 | アクションプラン・行動計画の趣旨・概要 |
|---|---|--------------------|----------------------------------|--|
| 28 29 30 31 32 33 | 学生第一の 支援体制の 充実、拡充 | 多様な学生への支援 体制の整備 | 9 教職協働による全学的な修学、学生生活、キャリア支援体制の構築 | 組織体制の見直し、ウェブポータルサイトの運用促進を含め、教職員と教務、学生、キャリア担当における学生情報の共有を図り、教職協働で学生をケアする体制を整備します。 |
| | | | 10 支援が必要な学生の早期発見と適切な支援体制の構築 | 教職協働による全学的な支援体制の構築により、教職員やご家族と連携して早期発見による効果的な支援体制の構築を目指します。 |
| | | | 11 「学内ワークスタディ」制度の構築 | 学生の職業意識・職業観を育むとともに、経済支援を必要とする学生が、授業の隙間時間を利用して大学業務に携わり、賃金を得ることができる制度を構築します。 |
| | 学生支援 | 学生福利厚生施設の 充実 | 12 学生食堂の見直し | 「学生食堂」経営存続のための経営改善策と新たな可能性を視野に入れた計画を策定し、学生満足度の維持・向上を目指します。 |
| | | | 同窓会との 連携強化 | 学生の帰属意識の向上と連携・交流による支援の実施 |
| 14 同窓会主催による就職支援セミナー、業界研究セミナーの開催（学生・卒業生対象） | 社会で活躍する同窓生（人的資産）による就職支援セミナー、業界研究セミナーの開催により、学生や卒業生が自分のキャリアを計画し、成功するための情報とスキルを提供する機会を創出します。 | | | |

4 学生募集・入学者選抜

選ばれる大学となる入試改革

令和6（2024）年度－令和10（2028）年度
 ＊各年度計画は別途設定する。（KPIの設定・更新を含む）

| 改革の柱 ビジョン | 行動目標 | マスタープラン 基本計画 | アクションプラン 行動計画 | アクションプラン・行動計画の趣旨・概要 |
|----------------|---------------------------------------|----------------------------------|------------------------------|---|
| 学生募集・ 入学者選抜 | 入学者の確保と 収容定員充足に よる学納金収入 の安定化 | 広報戦略の強化 | 1 戦略的広報のための体制構築 | 大学の教育研究、学生支援、研究、国際交流、地域連携・地域貢献、学術成果等による社会貢献について、積極的かつ効果的な公表を全学的に促進すること、広く社会に知らせ、理解を深めることを目指します。 |
| | | | 2 知名度向上のための広報戦略策定 | 福島学院のブランド力を高め、また、高校生のニーズに即したメディアツールを活用し、存在感を社会に広く知らせることを目指します。 |
| | | 安定的な入学者の確保と 適正な収容定員充足率の 維持 | 3 学科ごとの競合突破戦略の策定 | 本学の現状と外部環境を正確に認識し、強みと問題を明確化し、本学の現状と将来像から競合突破戦略を策定します。 |
| | | | 4 受験生の特性に合わせた多様な観点による入学選抜の検討 | スポーツ等の実績を加味して高校での活動を評価し、大学のクラブ活動の活性化を含め継続した活躍を促し、その上で学生募集につながる入学者選抜制度を検討します。 |
| | | | 5 大学入学共通テスト制度の導入検討 | 国立大学との併願も含め、幅広い入学者選抜の導入を検討します。 |
| | 可能性を最大限 に発揮できる教 育機会の提供 | 選ばれる大学となるた めの教育機会の拡充 | 6 特待生制度の構築 | 高等学校在学時における資格等取得者、優れた活動の実績等を評価する等、積極的な入学者の獲得に向けた特待生制度を構築します。 |
| | | | 7 家計水準による進学サポートシステムの構築 | 修学支援制度に含まれない、家計基準による奨学金制度を構築します。 |
| | 信頼性の向上 | 選ばれる大学となるた めの基盤整備 | 8 アドミッションオフィサーの設置検討 | 本学の今後の学生募集、入試のあり方を検討する上で、学生募集から選抜までの実質的な業務を遂行し、受験生に直接関わる重要な存在「アドミッションオフィサー」の設置を検討します。 |
| | | | 9 即時、適切な情報の公表 | 大学が社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から法令遵守による、即時、適切な情報公表を継続して行います。 |
| | | | 10 新入生宛送付書類の最適化 | 新入生に対する入学手続きのあり方（合格通知からの連動を含む）を抜本的に見直し、情報提供を早期に効率的かつ効果的に行うための取り組みを行います。 |

5 国際化

国際交流への取り組み

令和6（2024）年度～令和10（2028）年度
 ＊各年度計画は別途設定する。（KPIの設定・更新を含む）

| 改革の柱 ビジョン | 行動目標 | マスタープラン 基本計画 | アクションプラン 行動計画 | アクションプラン・行動計画の趣旨・概要 |
|--------------|----------------------|------------------------|---|--|
| 44 国際化 | 国際交流の推進とグローバルマインドの涵養 | 福島グローバルセンターの設置 | 1 福島グローバルセンターの設置と具体的な取り組み内容の策定 | 「ふくしま国際施策推進プラン」（2022年度-2030年度）を掲げる福島県との連携も視野に、大学の国際交流と地域の国際化への貢献を目指します。 |
| | | 教育の質や多様性の向上 | 2 海外の大学との連携推進や取り組みの策定 | 海外の大学との連携・交流を推進し、実績を踏まえたうえで、学術・交流の実質化を図ります。 |
| | | | 3 海外留学、語学研修プログラムの構築 | 海外の大学等との交流を進め、実績を踏まえたうえで、学生の異文化理解と国際的な視野を広げることを目的とした、自己成長、語学力の向上、キャリア形成を目指したプログラムの提供を検討します。オンラインを活用した連携によるプログラムを並行します。 |
| | | | 4 海外の大学等との交流活動への取り組み | 海外の大学の学生たちと協働しながら様々なプロジェクトに取り組み、グローバルな視点の獲得やコミュニケーションスキルの強化を図ります。オンラインを活用した連携と環境整備を行います。 |
| | | 5 地域における国際交流活動への積極的な参画 | 地方自治体の国際交流活動への積極的な参画と地域における多文化共生の課題に取り組みます。 | |

6 地域連携・地域貢献

地域になくてはならない大学として「地域で学び、地域に学ぶ」

令和6（2024）年度～令和10（2028）年度
*各年度計画は別途設定する。（KPIの設定・更新を含む）

| 改革の柱 ビジョン | 行動目標 | マスタープラン 基本計画 | アクションプラン 行動計画 | アクションプラン・行動計画の趣旨・概要 |
|---------------|---|-------------------|-------------------------|---|
| 地域連携・ 地域貢献 | 地域になくてはならない大学として「地域で学び、地域に学ぶ」学びとなるための推進体制の充実、拡充 | 地域連携・社会貢献活動の強化 | 1 地域連携に積極的に取り組む教員の育成 | インセンティブの設定（地域連携が業績になる、または賃金の支給など）の導入検討と、地域連携の研修（OJTとして実際に地域の課題抽出ワークショップを開催するなど）を実施し、活動推進を図るための体制を構築します。 |
| | | | 2 地域連携の推進体制強化 | 渉外業務、ヒアリングの実施、学内とのマッチング、事務局機能を担える人材の育成（採用を含め）を目指します。 |
| | | | 3 学生向けの地域連携活動のサポート体制の充実 | 活動費用の支援（移動費、宿泊費など）、公欠的な制度の検討により、活動する学生の支援体制の充実を目指します。 |
| | | | 4 地域連携の実績公表、社会へのPR活動の推進 | メディア懇談会、プレスリリースの作成、投げ込み、公式サイトに情報掲載、連携実績のまとめ資料作成など、活発な活動とPR活動の推進により知名度向上を目指します。 |
| | | | 5 高大連携（接続）の強化・推進 | 連携プログラムの策定、公開により積極的な連携を通じ、教育の理解、相互理解の促進等、取り組みの強化、推進を目指します。 |
| | 社会への貢献 | 高等教育機関としての取り組みの推進 | 6 独自の連携事業を企画する | 人材寄附講座、シンポジウムの継続開催によるステークホルダーとの信頼関係を構築し、自身のブランド価値を向上させることができます。 |
| | | | 7 包括的な連携協定の推進 | 新規の締結の推進と、既存の締結先との関係維持（挨拶回り、半期に1度の打ち合わせ）による事業創出や運営体制の強化を目指します。 |
| | 社会人層への教育機会の提供 | リカレント教育の推進 | 8 リカレント教育プログラムの構築 | 本学の特色や人的資源の活用による時代のニーズに合わせた社会人層への学びの機会の提供します。 |
| | | | 9 履修証明プログラムの導入 | |
| | 社会に貢献する人材の育成 | 地域社会への貢献 | 10 学生ボランティア活動の推進 | 学生ボランティアの窓口業務（依頼受付、学内とのマッチングなど）を提供します。 |
| | 地域社会の子育て環境の充実 | 子育て家庭の支援 | 11 子育て支援センターの機能強化 | 子育て支援センターの事業活動を推進し、地域社会の子育て環境の充実に寄与します。 |

| 改革の柱 ビジョン | 行動目標 | マスタープラン 基本計画 | アクションプラン 行動計画 | アクションプラン・行動計画の趣旨・概要 |
|--|---------------|-----------------------|---------------------------------------|---|
| 60 61 62 63 64 (福島市産 官学連携プ ラット フォーム) | 地域への若者定着 | 福島市全体での若 者への魅力発信 | 12 年1回の合同学生募集チラシ作成・高 校PR事業開催 | 福島市の大学の魅力を発信し、各大学の学生が つながり、合同のイベントを実施します。 |
| | | | 13 年1回の就職イベントや企業紹介動画 の企画制作並びに発信 | 福島市で働くことの魅力発信と就職先となる企 業のPRを推進します。 |
| | 地域大学間連携 | 大学間で連携した 地域づくり | 14 年1回の共同IRの実施と合同FD・SD の開催 | 公表可能な大学情報をIRにて共有し、福島市全 体の活性化を目指すとともに、協力し共通の課 題意識のもとFD・SDを開催します。 |
| | 生涯学習 | 人生100年時代を見 据えた生涯学習 | 15 年1回のwebなどを利用した公開講座 の実施や学び直し講座開催 | 学び直しに資する各大学の教育資源の提供によ るweb公開講座や生涯学習を推進します。 |
| | 保育士キャリア支 援 | 福島市における保 育課題解決 | 16 各種調査の実施や年2回の懇談会実施 | 保育士のキャリア支援など福島市総合計画に 沿った支援を大学共同で実施します。 |

7 管理運営

大学運営を支援する組織改革・基盤強化

令和6（2024）年度－令和10（2028）年度
 ＊各年度計画は別途設定する。（KPIの設定・更新を含む）

| 改革の柱 ビジョン | 行動目標 | マスタープラン 基本計画 | アクションプラン 行動計画 | アクションプラン・行動計画の趣旨・概要 |
|--------------|-------------------------------|--------------------|------------------------------|--|
| 65 | 管理運営 事務局の組織 体制の基盤強 化 | 意識改革 | 1 SD研修の強化 | 職員の意識改革と能力向上を目指し、大学運営の質の向上を図ります。 |
| 66 | | | 2 法改正への適切な対応と各省庁等の情報の共有体制の構築 | 新法や改正法で定められた内容を理解し適切に対応すること、各省庁からの発信情報を収集し、大学の将来構想及び学内規程や業務に適切に対応させるため、情報の管理と共有システムを構築します。 |
| 67 | | | 3 改善提案制度の導入 | 大学の持続可能な発展を目指し、教職員や学生からの意見や提案を積極的に取り入れ、実行可能な改善策を検討・実施する仕組みを構築します。 |
| 68 | | 組織改革 | 4 エンロールメント・マネジメント体制の構築 | 機能合理化を図るための組織体制を構築します。 |
| 69 | | | 5 学内諸規程の抜本の見直し | 法令遵守と法改正に則した規程の改正、文言の統一、正誤確認を行い、学内の運用実態と規程が実際の業務に適合しているかを確認するなど抜本の見直しを図ります。 |
| 70 | | | 6 適切な監査機能の継続 | 適切な監査機能を継続的に維持することで、大学の透明性やガバナンス機能の向上に努めます。 |
| 71 | | | 7 適切な理事会・評議員会の運営 | 適切な理事会・評議員会の運営継続により、大学の透明性やガバナンス機能の向上に努めます。 |
| 72 | | | 働き方改革 | 8 ワークライフバランスの改善 |
| 73 | | 9 人事評価の実質化 | | 職員の業績や態度、能力を一定の基準で分析・評価し、昇給、賞与、人材配置などに反映させる人事施策を構築します。 |
| 74 | | 10 就労条件の見直し | | 年次有給休暇の時間単位付与他、ニーズの多様ななどの課題に対応し、意欲・能力を存分に発揮できる環境を目指します。 |
| 74 | | 安定した人材確保 への取り組み | 11 人事計画の策定 | 人事計画の策定により、安定した人材確保を実現し、大学の発展に寄与します。 |
| 75 | | | 12 職員採用・昇任にかかる基準整備 | 採用や昇任にかかる基準を明確化し、公平な評価を行います。 |
| 76 | | | 13 ハラスメント防止・対策の見直し | ハラスメント対策関連法を踏まえた関連規程や方針、組織体制の見直しを行います。 |

| 改革の柱 ビジョン | 行動目標 | マスタープラン 基本計画 | アクションプラン 行動計画 | アクションプラン・行動計画の趣旨・概要 |
|--------------|---------------------------------|--|---|--|
| 77 | 事務局の組織 体制の基盤強 化 | ICT利用の強化・促 進とDX化 | 14 会議、委員会のペーパーレス化 | ICT利用の強化・促進とDX化により、大学の業務 プロセスの効率化と改革を目指します。 |
| 78 | | | 15 ワークフローシステムの導入検討・提案 | 書類の電子化やフローの自動化を通じて業務効率を 向上させるための検討・検証し、業務プロセスの効 率化と改革を目指します。 |
| 79 | 資金収支差額 の黒字化 | 経営基盤の継続的 な強化 | 16 学納金の安定的確保、支出の適正化及び 削減 | 安定した経営・運営の持続のために、継続して財政 健全化（財政基盤の強化）策に取り組み、資金収支 差額の黒字化を目指します。 |
| 80 | | | 17 改革総合支援事業等の申請 | 大学の特色化・魅力化を目指し、継続した改革支援 事業の申請と新たな申請に向けた教育の質の向上と 体制整備を行います。 |
| 81 | | | 18 法人向け指定寄附金制度の拡充 | 企業版ふるさと納税等新たな取り組みも視野に制度 の積極的な利用と周知活動を行います。 |
| 82 | | 経営基盤の継続的 な強化 | 19 寄附制度の拡充 | 寄附文化の醸成により、大学の財政基盤の強化と教 育・研究活動の充実を目指します。 |
| 83 | 管理運営 | キャンパスの特性 を活かした施設・ 設備の整備 | 20 福島駅前再開発事業及び学科改組に伴う キャンパス利活用の検討・提案 | 将来構想計画に基づく学科改組による福島駅前キャン パスの空教室、フロアについて、キャンパスの特性 を活かした施設・設備の今後の利活用の検討と提 案を行います。 |
| 84 | | | 21 宮代キャンパス教室使用計画の策定 | 最も適した教室配当により学修環境の最適化を図 り、現行教室の用途の見直し等必要な計画策定を行 います。 |
| 85 | | 最適な教育、研 究、学生活動環境 の維持管理 | 22 宮代キャンパスメンテナンス計画再構築 （施設設備） | 現行メンテナンス計画を中長期的な視点で見直し、 建物の機能を維持していくために必要な修繕・更新 工事の時期と費用の予測を行います。 |
| 86 | | | 23 福島駅前キャンパスメンテナンス計画再 構築（施設設備） | 現行メンテナンス計画を中長期的な視点で見直し、 建物の機能を維持していくために必要な修繕・更新 工事の時期と費用の予測を行います。 |
| 87 | | | 24 宮代キャンパス教室設備メンテナンス計 画の策定 | 教室設備のメンテナンス計画を中長期的な視点で策 定し、教室の設備の機能維持、費用予測、安全性確 保による管理を行います。 |
| 88 | 25 福島駅前キャンパス教室設備メンテナ ンス計画の策定 | 教室設備のメンテナンス計画を中長期的な視点で策 定し、教室の設備の機能維持、費用予測、安全性確 保による管理を行います。 | | |

8 法人組織

1) 認定こども園－心豊かな教育の推進

令和6（2024）年度－令和10（2028）年度
 ＊各年度計画は別途設定する。（KPIの設定・更新を含む）

| 改革の柱 ビジョン | 行動目標 | マスタープラン 基本計画 | アクションプラン 行動計画 | アクションプラン・行動計画の趣旨・概要 |
|--------------|--------------------------|---------------------|--|--|
| 90 法人組織 | 認定こども園としての役割強化と教育・保育の質保証 | 教育・保育の質の保証 | 1 主体性を育てる教育・保育の充実と豊かな感性や知的好奇心の育成 | 子ども一人一人の育ちや学びを大切に、知・徳・体のバランスや教育・保育を通じて、子どもの健全な心身の発達を図りつつ、これからの時代を生き抜く力の素地の育成を目指します。 |
| | | 豊かで安全安心な教育・保育環境の整備 | 2 子どもの育ちを見通した施設・環境整備計画の策定（見直し） | 子どもたちが安全で豊かに過ごせる環境を整備します。 |
| | | 開かれたこども園の経営 | 3 大学、保護者、関係機関及び地域や近隣の学校との更なる連携推進と強化 | 子どもたちの最善の利益を考慮し、保護者や地域との信頼関係や連携づくりを推進し、開かれた園づくりを実践します。 |
| | | 教職員の資質向上と働きやすい環境づくり | 4 経験に応じた計画的な研修の実施と学び続ける意識の醸成 | 研修機会確保による自己研鑽に励み、教育・保育・子育て支援における質の向上を図ります。教職員がより効率的に、そしてストレスなく働けるような環境を整備することを目指します。 |

2) 学院創立100周年に向けたあゆみ

令和6（2024）年度－令和10（2028）年度
 ＊各年度計画は別途設定する。（KPIの設定・更新を含む）

| 改革の柱 ビジョン | 行動目標 | マスタープラン 基本方針 | アクションプラン 行動計画 | アクションプラン・行動計画の趣旨・概要 |
|--------------|---------|-----------------|-------------------------------|--|
| 94 法人組織 | 愛校精神の醸成 | 周年事業の検討 | 1 100周年に向けた事業計画と各周年事業の検討推進 | 100周年に向けた事業計画の策定（全体像を含む）と周年事業の企画、かかる広報活動等、過去の先達から今後将来につなげるための事業を実施検討する。 |
| | | 記念誌発行に向けた体制整備 | 2 100周年に向けた記念誌発行計画と資料の収集 | 長年の本法人の教育活動や地域への人材輩出の歴史などをまとめ、学内外に向けて本法人の活動の歴史を広く周知し、学内での歴史共有やブランディング向上に役立てます。 |

Fukushima Gakuin University

学校法人 福島学院

福島学院大学
福島学院大学大学院
福島学院大学短期大学部
福島学院大学認定こども園